

## Ⅶ 推進体制

### 1. 市の推進体制

本計画は、平成26年度までの2カ年の計画であり、計画の推進にあたっては、登別市障害者地域自立支援協議会や、登別市障害福祉計画推進会議で社会情勢や緊急度・優先度を考慮しながら進めていきます。なお、この計画期間で解決できない課題などは、次期計画にも引き続き反映させます。

### 2. 国・北海道との連携

障がい者に関する施策は、市民・関係団体等からの意見を参考に、国や北海道との連携を図りながら推進します。